

平成 29 年度 公益財団法人 JKA 補助事業の自己評価について

平成 29 年度地域社会の安全・安心に資する活動補助事業について、平成 30 年 2 月 21 日公益社団法人全国少年警察ボランティア協会において、自己評価を行いましたが、その結果は下記のとおりであります。

記

問題を抱え、再び非行に走りかねない少年たちの立ち直りには、それら少年たちに積極的に手を差し伸べて受け止め、責任や負担を持たせ、指導を行い、人々と協力させ、やり遂げればほめて達成感を味わわせ、あわせて規範意識や社会性も身に付けさせるという健全な育成の場が必要である。

農場で、農作物の種まき、施肥、草取り、収穫等の農作業に従事するという農業体験には、物事への継続した取り組みによる忍耐力の涵養やこれら体験を通しての将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育効果や居場所を見つけられるという効果も期待できる。さらに、人生経験豊かな少年警察ボランティアが話し相手となり、生活面での指導等も行われ、規範意識やコミュニケーション力も身につくといふ効果も見られ、社会に受け入れられず、非行を反復する少年たちの立ち直りの場としてふさわしいものと考えられる。

のことから、当協会では、全国の少年警察ボランティアと協力して、「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を当該事業として、33 都道府県の 67 箇所で実施した。延べ参加人員は、支援対象少年 2,326 名、少年警察ボランティア 2,518 名、警察職員及び関係者等 3,090 名、合計 7,934 名であった。

少年の初回参加時は「畑に虫がいるのでやりたくない」「素足で田んぼの中に入りたくない」などと抜け出す少年や反抗的な態度をみせる少年や作業に取りかからない少年もいたが、農業指導員や大学生ボランティアなどの熱意ある指導や大人の愛情に触れていくうちに次第に興味を持つようになり、少年からは「収穫するまでの大変さを体験し、地域の人の愛情を感じた」とコミュニケーションが苦手で家族の中の居場所を失っていた少年は徐々に対話力が育まれて家族関係が改善されるようになるなど、人に対する優しさが芽生えたような貴重な体験を通して成長が感じられ、効果は大きいと考える事例もあった。

以上から、この事業は、少年たちの立ち直りに役立ち、再非行の抑止につながっていくものと考える。

なお、平成 29 年度事業は、更なる成果を上げていくには、実施場所を 47 都道府県全域の 47 箇所に拡大し、回数を重ねること、また対象少年の継続参加、関係機関の参画、地域住民の協力などについての工夫も必要であり、また、その反響や意見などを確認することが必要である。